

実績報告書作成要領（案）修正箇所について

「国立大学法人及び大学共同利用機関法人の第2期中期目標期間の教育研究の状況についての評価に係る「実績報告書作成要領（案）」及び「評価実施要項（改訂案）」に対する意見対応表」P17 No.40

「評価実施要項（改訂案）」への意見
（略）

なお、「実績報告書作成要領（案）」P20において、「…、小項目、中項目、大項目ごとの達成状況について、以下の区分により判定を行い、判断理由を記述します。」とあるが、前述のとおり、評価報告書には中項目以上に対する判定・判断理由を示すこととになっているのみであるため、整合性が取れていないのではないかと。

上記の指摘を踏まえ、「実績報告書作成要領（案）」について修正した。
また、修正に伴い、表現の統一のため、関連する記述についても修正した。

法人からの指摘による修正

第2部 実績報告書の作成方法

第2章 中期目標の達成状況報告書

（P20）

4 中期目標の分析・判定

(1) 中期目標ごとの達成状況の分析・判定

（略）機構が作成する評価報告書では、（略）小項目、中項目、大項目ごとの達成状況について、以下の区分により判定を行い、**中項目、大項目については、その判定結果及び判断理由**を記述します。

上記修正に関連する記述についての修正

第2部 実績報告書の作成方法

第1章 学部・研究科等の現況調査表

第1節 教育に関する現況調査表

（P4）

3 「教育の水準」の分析・判定

(1) 観点ごとの水準判定

（略）以下の区分により、観点ごとに判定（3段階）を行い、**その判定結果及び判断理由**を記

述してください。(略)

(2) 分析項目ごとの水準判定

(略) 以下の区分により「教育の水準」の判定（４段階）を行い、その判定結果及び判断理由を記述します。

(P 5)

4 「質の向上度」の分析・判定

(略) 以下の区分により「質の向上度」を判定七の判定を行い、その判定結果及び判断理由を記述し、また、注目すべき質の向上の指摘を行います。なお、重要な質の変化について「該当なし」と記述した場合にも、「教育の水準」の水準判定に関する内容を分析し、以下の区分により「質の向上度」を判定七ますの判定を行い、その判定結果及び判断理由を記述します。

第２節 研究に関する現況調査表

(P 1 0)

3 「研究の水準」の分析・判定

(1) 観点ごとの水準判定

(略) 以下の区分により、観点ごとに判定（３段階）を行い、その判定結果及び判断理由を記述してください。(略)

(P 1 2)

(2) 分析項目ごとの水準判定

(略) 以下の区分により「研究の水準」の判定（４段階）を行い、その判定結果及び判断理由を記述します。

(P 1 3)

4 「質の向上度」の分析・判定

(略) 以下の区分により「質の向上度」を判定七の判定を行い、その判定結果及び判断理由を記述し、また、注目すべき質の向上の指摘を行います。なお、重要な質の変化について「該当なし」と記述した場合にも、「研究の水準」の水準判定に関する内容を分析し、以下の区分により「質の向上度」を判定七ますの判定を行い、その判定結果及び判断理由を記述します。

第２章 中期目標の達成状況報告書

(P 1 9)

3 中期計画の分析・判定

(1) 中期計画ごとの実施状況の分析・判定

(略)

その上で、以下の区分により、中期計画ごとに判定（３段階）を行い、その判定結果及び判断理由を記述してください。

中期計画の段階判定の区分表

判定を示す記述	左記と判断する考え方
(略)	(略)
(略)	(略)
(略)	(略)

なお、**機構が作成する評価報告書では機構が行う達成状況評価では**、「実施状況が良好である」の上位に、「実施状況が非常に優れている（取組や活動、成果の内容からみて、実施状況が非常に優れていると判断される場合）」を追加した4段階での判定を行います。